

(様式第2号)

意見交換会実施報告書

都城市議会議長 あて

令和6年2月5日

都城市議会「意見交換の場」に関する要項3(8)①の規定により、次のとおり報告します。

開催日時	令和6年1月18日(木) 10時00分～11時30分					
開催場所	都城市役所南別館4階会議室					
出席議員	長友潤治 中村千佐江、神脇清照、徳留八郎、綿屋善明 黒木優一、森りえ、別府英樹、坂元唱子 赤塚隆志、筒井紀夫、榎木智幸、中田悟、川内賢幸、楠見千穂子 岩元弘樹、音堅良一、小玉忠宏、江内谷満義					
役割分担	全体 統括者	中村千佐江	全体 司会者	中村千佐江	全体 記録者	綿屋善明
参加人数	25名(議員19名、保護者の会6名)					
団体名	都城地区医療的ケア児者保護者の会『スマイルたんぽぽ』 野崎かおり様、岩穴口智香子様、新原美穂様、加藤和泉様、吉松好江様 放課後等デイサービス カラーズ 部長 都城市自立支援協議会 重心部会長 医療的ケア児等コーディネーター 理学療法士 丸水貴生様					
テーマ	「医療的ケア児者の日常を守るための福祉の拡充について」					
意見交換の概要 (主な意見・質問・要望等 及び答弁)	野崎代表 「医療的ケア児者は、人数が少ないのであと回しになっているのが現状。それを解消するために保護者が集まって活動している。議員も含め、医療的ケア児者に会ったことがない人が多い。学校を卒業してからの生活において、ほかの子たちと同じ生活ができるよう議員の皆さんに対策を取ってもらいたい」 岩穴口様 「これまで、家庭の介護が大変で、声をあげる余裕がなかった。このよ					

うな場を設けて知って頂くという機会をここ数年ようやく作ることができるようになった。ぜひ、このような子がいるんだ、ということを知っていただきたい。」

新原様

「保育園では、ケアができないと言われた。看護師がいても拒否された。ひかり園で受け入れてもらえたが、知的障がいのお子さんが主という事もあってか、月1～2回しか通園できない。」

「特別支援学校へ在籍して、地域の中学校へ訪問学級で週6時間のみ通学し、週2～3回はカラーズへ行っている。学校では、看護師がつく医療的ケア児もいるが、呼吸器をつけているお子さんへの配置は難しい現状だ。これから、入園・入学されるお子さんには、希望する園や学校に通えたらと願っている。また、保護者はほとんど仕事できていない。さらに、保護者は、体調が悪くても病院にもいけない。そういう時、子どもを受け入れてくれる施設もない。そうした現状を変えたい。」

以下、要望書に沿ってご説明いただく。

①「学校以外の生活の場」について

《現状と課題》

- ・学校以外の生活の場が極端に少ない。
- ・人工呼吸器をつけていると受け入れてくれる施設に限られてくる。
- ・1か所しかない、そこで感染症が起きると行くところなくなる。
- ・自分のこどもにあった事業所を選びたい。
- ・受け入れ事業所が増えるとよい。
- ・学校以外の生活の場が一番困っている。
- ・土日預かってくれる施設がない。

《野崎代表の場合》

我が家の子どもが18歳で学校を卒業する時には、受け入れ先が1つしかなかった。しかも、週2日しか受け入れができない、と言われた。他の事業所もあつたが、様々な理由から断られたこともある。

②「ショートステイの場」について

《現状と課題》

- ・ほとんど預けることができない。
- ・50代で医療的ケア児のお子さんをお世話していたお母さんが、昨年乳がんがんで亡くなった。お子さんの学校に付き添っていたら、自分の検診にもいけなくなった。ご兄弟の行事もビデオで見る状況だった。
- ・宮崎市や日南市、鹿児島県まで行って施設利用することはできる。しかし、遠方のため、親子ともに心身の負担が大きい。また、予約が取りづら

い、感染症で断られるということもある。

③「非常用電源装置」について

《現状と課題》

- ・本市においては随分改善されている。

④「学校への移動支援」について

《現状と課題》

- ・移動する際には、体を維持するための装置、ごはん、おむつ等、いろいろな道具を持ち運ぶ必要がある。それを支援してくれるサービスがあると、病院や学校への移動がしやすいのでは、と考えている。

⑤「地域の学校や保育園への看護師配置」について

《現状と課題》

- ・本市学校教育課には対応いただいているが、ケースが難しくなってくると数年かかることもある。状況を見て下さい、と言われ現状が改善されづらい状況にある。
- ・児童・生徒の状況に応じた対応をとってほしい。
- ・「医療的ケア児」という事を理由に保育所が見つからない、という4歳児もいる。

⑥「母親の就労」について

《現状と課題》

- ・子どもの体調の変化、病院への通院のたびに仕事を休まなければならない。そうした状況を理解してくれる企業や経営者が少ない。自分の持っている資格を生かした仕事できていない。「働けるだけいいかな」とは思うが、在宅や短時間など、働き方を選べたらありがたい。
- ・ほとんどの保護者は、仕事できていないのが現状だ。

その他、本市・本議会への提言

- ・ふるさと納税で潤っているので、そのお金を充ててもらえないか。
- ・他の自治体で様々な取組を行っている。そうした事例を研究しつつ、たくさん意見を参考にしながら、本市独自の事例を作りあげてほしい。
- ・お母さま方のレスパイトの問題、短期入所の問題、就労の問題を解決していくことが、今後格差をなくしていく上で重要になってくる。力添えい

	<p>ただきたい。</p>
<p>その他 (今後の課題・感想等)</p>	<p>議員からは、「障害に応じた県・国等の公的支援の体制は?」、「カラーズ本社熊本での公的支援は?」、「社会福祉法人格をとっては?当局、県に相談してみてもは?」といった質疑が出た。また「大きな災害時に地域で把握しておいた方がよいので、地域の人たちにも現状を知ってもらうことが必要」とか、「一番はレスパイトケアではないか?家族に対する支援は対象外になっている。ポイントを絞って要求していく方がよいのでは?」といった提案もなされた。</p> <p>今回、全議員が医療的ケア児者の現状を少なからず理解することができた。今後、さらに当事者の苦しみに可能な限り寄り添いながら、行政に対していくと、参加した議員で共有した。</p>